

# 予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和2年10月19日（月曜日）

開 会 午後 1時08分

閉 会 午後 1時20分

2 場 所 議 場

3 出席委員 35人

委員長 柞 山 数 男

副委員長 堀 江 かず代

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

// 竹 田 勝

// 上 野 蛍

// 木 下 章 広

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 東 篤 篤

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 金 井 毅 俊 |
| //  | 小 西 直 樹 |
| //  | 大 島 満   |
| //  | 成 田 光 雄 |
| //  | 松 尾 茂   |
| //  | 尾 上 一 彦 |
| //  | 橋 本 雅 雄 |
| //  | 松 井 桂 将 |
| //  | 横 野 昭   |
| //  | 村 石 篤   |
| //  | 佐 藤 則 寿 |
| //  | 金 厚 有 豊 |
| //  | 鋪 田 博 紀 |
| //  | 高 田 重 信 |
| //  | 赤 星 ゆかり |
| //  | 村 上 和 久 |
| //  | 村 家 博   |
| //  | 有 澤 守   |
| //  | 高 見 隆 夫 |
| //  | 五 本 幸 正 |

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舍 川 智 也

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

|           |        |
|-----------|--------|
| 議事調査課長    | 野嶽 誠司  |
| 議事調査課長代理  | 中山 崇   |
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優   |
| 議事調査課主査   | 中村 千里  |
| 議事調査課主査   | 白山 江梨花 |

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、予算決算委員会を開きます。  
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりで  
あります。

これより、各分科会長の報告を求めます。  
まず、成田総務文教分科会長。

総務文教分科会長   総務文教分科会での審査につきまして、御報  
告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件3件  
の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の  
タウンミーティング開催事業について申し上げ  
ます。

委員から、令和元年度より実施されたスクー  
ルミーティングでは、高校生に対してどのよ  
うな内容で開催したのか、また、どのように  
評価しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、スクールミーティ  
ングにつきましては、昨年度7月に富山北部高  
等学校へ伺い、普通科3年生の文系の生徒、  
及び希望する生徒合わせて80名を対象とし  
て、1つに環境部のSDGs未来都市につい  
て、もう1つに活力都市創造部の公共交通を

軸としたコンパクトなまちづくりについてというテーマで開催しました。

なお、市の説明に対して生徒からは熱心に質問や意見が出されたことから、本事業は若年層に対して市の施策に興味関心を持ってもらう大変よい機会となったと評価しておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、子どもたちからたくさんの質問や意見が出たということからも非常にいい事業であると思われるので、今後ともしっかりと取り組まれないとの要望がありました。

次に、認定第1号中、教育委員会所管分の特別展及び企画展開催事業について申し上げます。

委員から、郷土博物館で特別展や企画展をするに当たり、それぞれの企画に対する入館者数などの目標は設定しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、年間の入館者数については前年度に予測を立てておりますが、企画展ごとの入館者数については明確な目標を定めてはおりませんとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、入館者数を分析することによって企画内容のよかった点、改善すべき点を考えるきっかけができる。目標の

設定と、それに対する評価を行うなど、よりよい企画展となるよう引き続き取り組まれたいとの要望がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、高田厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
初めに、認定第21号 令和元年度富山市病院事業会計決算について申し上げます。  
委員から、他の医療機関からの紹介患者が少ないように思うが、紹介患者を増やすための施策についてどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、まずは、実際に医療を受けられる方の声を傾聴し、自分たちが提供している医療がどのように評価されているのか、いま一度、見直すことが必要だと思っております。その上で、それぞれの病院の強みとなるような特色ある医療の提供についても、今後進めていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、富山医療圏には総合病院が幾つもあることから、自分たちの病院の優れている部分、特徴的という部分をしっかりとつくり、それを一つの売りにした上で広報活動に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、こども家庭部所管分の産後ケア応援室事業について申し上げます。委員から、富山市まちなか総合ケアセンター内の産後ケア応援室について、前年度に比べてデイケアや宿泊の利用者が減少しているが、稼働率の目標等は設定しているのか。また、PRはどのように行っているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、稼働率の目標は設定していませんが、希望される方は全て受け入れたいと思っております。また、PRについては、各保健福祉センターや医療機関等にパ

ンフレットを配置したり、医療機関と連携を取るなどして進めておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、スマートフォンを利用する市民が増えてきていることから、そのことを踏まえた周知方法を検討するなどして、今後もPRに努められたいとの要望がありました。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、江西経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件8件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
認定第1号中、環境部所管分の産業廃棄物処



理対策推進事業について申し上げます。

委員から、不法投棄パトロール事業について、業務委託をしているとのことだが、具体的にどのような活動をしているのか。また、パトロールの時間帯は何時から何時までなのかとの質問がありました。

これに対し当局から、不法投棄パトロールは、人けのないところや山間部などごみが不法投棄されそうな場所に狙いを定めて、年間118日、2名体制で車でパトロールしています。また、時間帯については、午後2時から午後10時までとなっておりますとの答弁がありました。

これを受けて委員から、不法投棄をする人は、人目につかない場所で、人目につかない時間帯にごみを投棄すると考えられることから、パトロールの時間を工夫して今後ともしっかりと取り組まれないとの意見がありました。以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして御報告いたします。  
当分科会では、送付されました決算案件6件、その他の案件3件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
初めに、認定第1号中、活力都市創造部所管分の歩くライフスタイル推進事業について申し上げます。  
委員から、スマートフォンアプリの「とほ活」について、昨年度末現在の登録者数が、5,054人とのことだが、この登録者数についてどのように評価しているのかとの質問がありました。  
これに対し、当局から、登録者数につきましては、本アプリを供用開始してから、最初の半年ほどで一気に増えたものの、その後は伸び悩んでいます。  
このため、公共交通沿線の企業などを回り、公共交通機関を使っていただくことを啓発するとともに、本アプリを紹介することで、登録者数を増やしていきたいと考えていますとの答弁がありました。  
また、別の委員から、最終的には医療費の削

減などといった効果にもつなげていけたらいいと思うが、本事業に係る情報については、ほかの部局とも共有しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、歩くライフスタイル推進事業については、福祉保健部や教育委員会など、関係する部局が広く参加する会議を行っており、スマートフォンアプリに限らず、いろいろな面で情報を共有するほか、市の重複する事業の統合や、関連する事業の連携などを、全庁的に検討しておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、本アプリをきっかけとして、歩くライフスタイルが定着したかどうか、本事業の成果になる。そのためにも、まずは、登録者数を増やしていくべきだと思うので、市民の意見を聞きながら、さらに広く、多くの方に、本アプリを利用していただけよう努められたいとの要望がありました。

次に、認定第20号 令和元年度富山市公共下水道事業会計決算について申し上げます。委員から、老朽対策を実施したコンクリート管の割合について、令和元年度は目標値を達成したとのことだが、調査の状況や内容は、どのようなになっているのかとの質問がありま

した。

これに対し、当局から、本市では、下水道管に起因する道路陥没等の事故を未然に防止するために、劣化の進行が早いとされるコンクリート管の約505キロメートルについて管内調査及び改築を進めております。

管内調査では、管内を撮影した画像から、異常の有無を目視にて確認しており、異常が確認された管をランクづけした上で、改築を実施しておりますとの答弁がありました。

これを受けて委員から、防災上の大事な取組でもあるため、目標数値の達成はもちろん、今後も着実に事業を推進されるよう努められたいとの要望がありました。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終結いたしました。

これより認定第1号を起立により採決いたし

ます。

本案件について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。

よって、本案件は認定することに決しました。次に、議案第154号から議案第156号まで、及び認定第2号から認定第21号まで、以上23件を一括して採決いたします。各案件は、いずれも原案可決・認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件はいずれも原案可決・認定することに決しました。

これで、当委員会に付託されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位にご相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長      それでは、そのように取り計らいます。  
                 これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和2年9月28日、10月19日  
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 柞山 数男

署名委員 村家 博

署名委員 有澤 守